



おいしいだ

第28号 平成22年6月

国土交通省 東北地方整備局

新庄河川事務所 大石田出張所

堤防の除草作業 始まりました!



ハンドガイド式草刈機



リモコン式草刈機

6月に入り堤防の除草作業がはじまりました。
除草は毎年6～10月にかけて2回実施します。

なぜ除草するの?

- 洪水や地震がおきたとき、水防活動が安全にできる
- 堤防の異常が発見しやすい
- 雑草による堤防の弱体化を防ぐ
- 病虫害の発生を防ぐ
- ゴミなどの不法投棄物を見やすい など

作業中にご迷惑をおかけすることもございますが、みな様のご理解とご協力をお願いします。

刈草を無償でお譲りします

堤防除草により発生する刈草を

★ 無償でお譲りします ★

除草期間

6月～7月上旬
9月～10月上旬

家畜のエサ

堆肥の原料など

詳細は

大石田出張所 TEL0237-35-2024 まで
お問い合わせください。

皆さんの安全を守ります!

内水排除の訓練を行いました

5月25日、出水に備えるため大石田町大浦にて排水ポンプ車による内水排除の訓練を行いました。

内水排除とは、大雨や洪水で住宅地側に浸水した水(内水)を排水ポンプ車で汲み上げ、川へ流し込む作業のことです。



排水ポンプ車 作業イメージ



毎分30m3
の水を汲み
上げることが
できます



という時のために日頃から水害への備えをしましょう！

- ▼ **避難場所、避難経路は事前に確認しておきましょう**
- ▼ **非常時の持ち出し品は事前に準備しておきましょう**
- ▼ **気象情報や河川情報に注意しましょう**

◎国土交通省ではインターネット・iモードでも水害の情報を提供しています
 インターネット版 <http://www.river.go.jp/> iモード版 <http://i.river.go.jp/>

最上川をボートで巡視

6月2日、晴天の中ボート船上より最上川の巡視を行いました。いつもは堤防からパトロールカーや徒歩で点検を行っておりますが、ボート巡視では普段目の届かない河岸や堤防の状態を川側から点検・把握することができ、河川の安全管理に役立てております。



巡視の結果、危険な箇所はありませんでした。

巡視区間

最上川：村山市赤石～舟形町堀内 約 32 km

ヘリコプターで河川を調査

6月9日、国土交通省の防災用ヘリコプター「みちのく号」に乗り、上空より新庄河川事務所管内の河川（最上川・丹生川など）を調査しました。川の様子をカメラで撮影し、河道の状況などを調べています。（年1回実施しています）



ご注意ください！油流出事故

油の流出事故は、ほとんどが人的ミスによるものです。油が側溝などへ流れ込み、田畑や河川へ流出すると大変な被害が発生する可能性があります。

- **その場を離れない・目を離さない**
- **配管の場所には目印をする**
- **定期点検をおこなわない**

先月、大石田出張所管内で油流出事故がありました。発見後すみやかにオイルフェンスと油吸着マットを設置し、対処しました。油の取り扱いには、十分にご注意ください。

事故を起こした場合
 また発見した場合は、
 近くの国や県の機関・市町村役場
 消防署・警察署等へ
 ご連絡ください。

油断大敵！



事故を起こすと油の撤去に
約50万円の費用がかかります。
 そして、その費用は事故を起こした
原因者が責任を持って
 負担しなければなりません。



夏雲と葉山

河川に関するご意見をどんどんお寄せ下さい

国土交通省 新庄河川事務所 大石田出張所
 〒999-4113 北村山郡大石田町大字今宿字鷺の原466-2
 TEL0237-35-2024 FAX0237-35-2354
 ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/shinjou>